平成３０年（再イ）第２号
川崎市中原区上小田中３丁目16番18―104号
再生債務者　山頭　弘明
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月６日から平成30年３月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（再イ）第２号
長野県伊那市美篶9204番地１
再生債務者　丸山　弥生
1　決定年月日時　平成30年１月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月６日から平成30年３月27日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２９年（再イ）第６７９号
大阪市浪速区幸町３丁目４番10―1207号
再生債務者　磯部　明実
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月23日から平成30年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第６９０号
大阪府池田市畑５丁目２番６―202号
再生債務者　山根　啓司
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月23日から平成30年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第７１８号
大阪市西成区松３丁目１番38号
再生債務者　増田　晃一
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月23日から平成30年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第８号
大阪府枚方市三栗２丁目10番12―902号
再生債務者　沼津　紀子（旧姓百武）
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月23日から平成30年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第１３５号
大阪府藤井寺市藤井寺１丁目20番12―101号
再生債務者　河野　秀雄
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月27日から平成30年３月13日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２９年（再イ）第８４号
兵庫県姫路市米田町15番地１　船場東ビル710号
再生債務者　田口　　隆
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月６日から平成30年３月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第８８号
兵庫県姫路市大津区平松237番地８
再生債務者　萩原　直人
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月６日から平成30年３月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第１号
奈良県五條市釜窪町964番地の３
再生債務者　冨田　弓人
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月28日から平成30年３月14日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２９年（再イ）第２１号
山口県防府市大字新田984番地の６
再生債務者　吉永　康平
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月27日から平成30年３月６日まで
山口地方裁判所

平成２９年（再イ）第２４号
山口市平井1399番地、前住所山口市吉田3127番地１　クラヴィエｉＢ202号
再生債務者　椙山　智昭
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月27日から平成30年３月６日まで
山口地方裁判所

平成２９年（再イ）第２７号
山口市湯田温泉６丁目６―14　ニューハイツかめ福101号、住民票上の住所山口県長門市油谷向津具下3619番地７
再生債務者　城市　　始
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年２月27日から平成30年３月６日まで
山口地方裁判所

平成２９年（再イ）第５５号
熊本市北区植木町舞尾599番地２　グランシャリオＡ棟202、前住所　宮崎県都城市太郎坊町7802番地１　瀬戸山マンション１号館105号
再生債務者　竹下　智之
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月６日から平成30年３月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再イ）第５６号
熊本市西区上熊本３丁目11番28号　上村ハイツⅢ325
再生債務者　濵﨑　京輔
1　決定年月日時　平成30年１月23日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月６日から平成30年３月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再イ）第１８号
函館市本通３丁目４番７号
再生債務者　梅本　浩一
1　決定年月日時　平成30年１月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月21日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月７日から平成30年３月27日まで
函館地方裁判所

平成２９年（再イ）第２８号
函館市昭和２丁目21番20―301号
再生債務者　小山　絵理（旧姓松崎）
1　決定年月日時　平成30年１月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年２月21日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月７日から平成30年３月27日まで
函館地方裁判所